

令和 8 年度 珠洲市職員(斎場)採用候補者試験案内

この試験は、令和 9 年度の採用候補者を決定するために行うものです

◎ 受 付 期 間 令和 8 年 6 月 19 日（金）から令和 8 年 11 月 20 日（金）まで

※ 採用予定人員に達し次第、受付け・採用を終了します。

◎ 第 1 回 試 験 【令和 8 年 9 月 30 日（水）まで受付分】
試験日：令和 8 年 11 月（予定）

◎ 第 2 回 試 験 【令和 8 年 10 月 1 日（木）以降受付分】
試験日：令和 8 年 12 月（予定）

※ 採用予定人員に達し次第、受付け・採用を終了するため、第 2 回試験は実施しない場合があります。

1 . 試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
斎 場 技 術 員	1 名程度	昭和 41 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、高等学校卒業の学歴を有する方

次のいずれかに該当する方は受験できません。

① 日本の国籍を有しない方

② 地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する方

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 珠洲市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 受験手続

提出書類	申込書・履歴書 1 通
提出先	〒927-1295 珠洲市上戸町北方 1 字 6 番地の 2 珠洲市総務課人事給与係
提出方法	E-mail による PDF データの送付、郵送又は持参 (E-mail : jinji@city.suzu.lg.jp)
受付期間	6 月 19 日 (金) から 11 月 20 日 (金) まで ※日曜日及び土曜日は受付を行いません。 ・9 月 30 日 (水) まで受付分 ⇒ 第 1 回試験 ・10 月 1 日 (木) ~11 月 20 日 (金) 受付分 ⇒ 第 2 回試験
受付時間	8 時 30 分から 17 時 15 分まで
申込書の請求	(1) 申込書は珠洲市役所総務課人事給与係にて交付するほか、ホームページから取得することができます。※郵送・持参の際は必ず『A4 サイズ(縦)の厚紙で両面印刷』してください。 (2) 申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「斎場職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、180 円分の切手を貼った宛先明記の封筒 (角型 2 号、33×24cm 程度) を同封し、珠洲市役所総務課あてに請求してください。
主な注意点	(1) 申込書、履歴書には、最近 6 ヶ月以内に撮影した顔写真 (縦 4cm、横 3cm、脱帽、正面向き上半身) を使用してください。 (2) 記載内容の確認のため連絡することがあります。「連絡先」には、必ず連絡の取れる住所・電話番号を記入してください。 (3) 受験資格を証明するものとして、卒業証明書を添付してください。 (4) 申込書を郵送する場合は、簡易書留で郵送してください。【必着】 (5) 受験申込者には、試験日までに受験票及び受験案内を郵送します。なお、試験日はその際にお知らせします。

3. 試験日・試験会場・合格発表

■第 1 回試験

日時	試験種別	内容	場所	合格発表
11 月上旬	面接試験	主として人物について、面接により試験を行います。	珠洲市役所 珠洲市上戸町北方 1-6-2 ☎0768-82-7711	11 月中旬を目途に受験者全員に可否の結果を文書でお知らせします。 ※電話等による照会には応じられません。

■第 2 回試験

試験日 令和 8 年 1 2 月 (予定)

場 所 珠洲市役所 (予定)

詳細は受験申込者に別途案内しますが、試験種別・内容については、第 1 回試験と同様となります。

4. 合格から採用まで

- (1) 合格者は珠洲市職員採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用者を内定します。
- (2) 採用が内定した方は、原則として令和9年4月1日に条件付採用されます。

※条件付採用とは…地方公務員法（抄）

第22条 臨時的任用又は非常勤職員の任用の場合を除き、職員の採用は、すべて条件附のものとし、その職員がその職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとする。

5. 試験結果の開示

不合格者に限り、試験内容別に「得点」、「順位」を合格発表通知にてお知らせいたします。なお、代理人、電話、電子メール等による照会には応じられません。

6. 給与、勤務条件等

(1) 初任給

区分	給料月額（R8.4現在）	備考
技能職員 （斎場技術員）	198,200円	珠洲市営斎場における火葬業務

※最終学歴後の職務経験など経歴について、所定の金額が加算されます。

- (2) 諸手当 期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
※火葬業務特殊勤務手当として、火葬業務1件につき3,000円支給されます。
- (3) 勤務時間 原則として1週あたり38時間45分です。
- (4) 休日 週休2日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなりますが、火葬用務によって変動することとなります。
- (5) 休暇 年次有給休暇のほか、病気休暇や特別休暇があります。

申込みをされる方へのお願い

珠洲市職員採用候補者試験は、皆様の申し込みによって試験の準備が行われます。これらは全て市民の方より納められた税金を使って行われるものです。貴重な税金を有効活用するためにも、受験を申し込まれた方は必ず受験されますようお願いいたします

7. 試験に関するお問い合わせ先

〒927-1295 珠洲市上戸町北方1字6番地の2

珠洲市総務課人事給与係（担当:高井）

TEL (0768) 82-2222, 7711[直通] E-mail jinji@city.suzu.lg.jp

珠洲市ホームページ <https://www.city.suzu.lg.jp/>

珠洲市 職員採用

検索